

英離脱協議の主導権争い

～議会主導で穏健離脱に傾けば、強硬離脱派はそれに反応する～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部
 主席エコノミスト 田中 理 (TEL: 03-5221-4527)

◇ メイ首相は26日に三度目の合意受け入れの採決を行うことを断念。議事運営の主導権を政府から奪う修正動議が可決したことを受け、議会は27日に様々な離脱の代替案を審議・採決する。議会で多数派が形成可能な代替案は、関税同盟残留などの穏健離脱とみられる。政府が議会の代替案を受け入れれば、4月12日までに離脱協議期限の長期延長を再要請する。議会主導で穏健離脱に傾くのを恐れる強硬離脱派が、政府の合意案の受け入れに傾く可能性がある。政府が議会の代替案を無視すれば、メイ首相への退陣圧力が一段と高まる。閣外協力する北アイルランドの地域政党は、再選挙で政権への影響力を失うことを望んでいない。急転直下の政府案受け入れに向けた逆転劇はあるか、離脱協議の主導権争いと政局展開が鍵を握る。

21日の欧州首脳会議で4月12日までに合意受け入れで議회를説得するか、代替案を提示するかを求められた形のメイ首相は、週末に郊外の首相別邸で党内の強硬離脱派と会談、閣外協力する北アイルランドの地域政党（DUP）とも電話で会談し、合意受け入れの説得を続けたが、これに失敗。首相退陣を求める党内外の圧力こそどうにかかわしたが、合意受け入れに必要な十分な賛成票は現時点で得られず、26日に3度目の合意受け入れ是非を問う採決を実施することを断念した。

こうしたなか、議会は25日、離脱方針を巡る様々な代替案の審議時間を27日に確保する修正動議を賛成329・反対302の賛成多数で可決した。与党の党議拘束に反して同案に賛成票を投じた上級閣僚1名と下級閣僚2名が辞任した。英議会では政府が議事運営をコントロールする（この議案にどの程度の審議時間を割くかを決定する）が、修正動議の可決により、27日の審議時間の一部を代替案の検討に充てることが求められる。どのような代替案が検討されるかは、修正動議の中には定められていない。細かい中身には色々濃淡があるが、例えば、①政府の合意案、②合意なき離脱、③関税同盟残留（トルコ型）、④単一市場残留（ノルウェー型）、⑤自由貿易協定のみ締結（カナダ型）、⑥技術活用による国境管理か合意なき離脱（モルトハウス案）、⑦二度目の国民投票、⑧離脱の撤回などが考えられよう。

このうち議会で多数派を形成できる可能性があるのは、③の関税同盟残留とみられる。これは過去に労働党を中心とした野党勢が支持していた案に近い。さらなる閣僚辞任を回避するため、メイ首相は与党議員や閣僚の自由投票を認めざるを得ない状況にあり、保守党内の親EU派も支持に回る公算が大きい。ただ、様々な代替案を一本化する手順は修正動議には定められていない。1つ1つの代替案の受け入れ是非を順番に投票していくのか、全ての案をいっぺんに投票して順位をつけるのかなど、投票の仕方によっても結果は変わってくる。

関税同盟残留など別の離脱方針を検討する場合、英国は4月12日までに離脱協議期限の長期延長を再要請し、5月23～26日の欧州議会選挙に参加する必要がある。今回の修正動議は、議事運

営上の主導権を議会が政府から奪う英憲法史・議会史にとって重要な出来事と言える。ただ、議会主導と言っても、審議時間の一部を議会が決定するに過ぎず、議会の投票を通じて一本化した代替案を政府が受け入れる法的拘束力が発生する訳ではない。議会の代替案を政府が受け入れない場合、メイ首相に対する退陣圧力が一段と高まる恐れがある。逆に、政府が議会の代替案の受け入れに傾く場合、離脱派閣僚の辞任と保守党の分裂を招くことは避けられない。政権運営は行き詰まり、何れかの段階で再選挙が必要になる可能性が高い。パークリー離脱担当相は24日、政府が離脱方針を変更すればマニフェストに反し、再選挙が必要になることを示唆した。

メイ首相は恐らく、より穏健な形の離脱を議会が選択し、長期の期限延長が必要になることを梃子に、強硬離脱派に政府の合意案をの受け入れを迫る可能性が高い。強硬離脱派グループを率いるリース・モグ議員は25日、DUPが政府の合意案を受け入れるのであれば、自身も賛成票を投じる可能性があることを改めて示唆した。DUPは北アイルランド和平を脅かすことも、EUから離脱できないことも、再選挙で政権に対するかつてない影響力を失うことも望んでいない。メイ首相の立場が危うくなれば、最大限の見返りと引き換えに政府案の受け入れに傾く可能性がある。急転直下の政府案受け入れに向けた逆転劇はまだ消えた訳ではない。

以上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。